



第89期 定時株主総会招集ご通知添付書類

第89期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで



建て替え工事中の阪急百貨店うめだ本店



阪神百貨店梅田本店

contents

事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	40
会計監査人の監査報告書 謄本	41
監査役会の監査報告書 謄本	42

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社では、平成26年度(2014年度)を最終年度とする長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画」を策定し、その目標達成に向けて様々な取り組みを進めてまいりましたが、昨年10月1日、株式会社阪神百貨店と経営統合し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社として、新たなスタートを切りました。

そして、経営統合を機に長期事業計画を見直し、新たに策定した「GP10計画ver.2」の目標である営業利益400億円の達成に向けて、新体制のもと、統合効果の早期実現、事業規模の拡大と経営基盤の整備を進めております。

当期は、昨年10月の経営統合により阪神百貨店グループの業績が加わり、また本年2月に出店した阪急百貨店メンズ館が増収に寄与いたしましたほか、平成18年(2006年)7月に子会社化した株式会社阪急ニッショースタアの売上が通期にわたり計上された



2007年10月1日「エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社」誕生。

こともあり、連結売上高は471,617百万円、前期比19.1%増、営業利益・経常利益・当期純利益もそれぞれ2桁増となり、過去最高利益を達成いたしました。

セグメント別では、主力の百貨店事業の売上高は351,435百万円、前期比20.5%増、営業利益13,588百万円、前期比15.2%増、スーパーマーケット事業の売上高89,785百万円、前期比14.7%増、営業利益1,425百万円、前期比42.5%増となり、ともに大幅な増収・増益となりました。また、PM(プロパティマネジメント)事業は、売上高9,686百万円、前期比4.3%増、その他事業は売上高20,710百万円、前期比23.0%増となりました。

《当期の業績》

(参考)
中間決算時点での予想

	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)
売上高	471,617	119.1	473,000
営業利益	17,114	115.9	17,000
経常利益	18,040	112.0	17,900
当期純利益	9,450	116.7	9,400

事業別セグメントの概況は、次のとおりです。

百貨店事業

百貨店事業では、夏・秋の高気温の影響もあり婦人服を中心に衣料品が苦戦いたしました。昨年10月の株式会社阪神百貨店との経営統合を機に、阪急百貨店・阪神百貨店の両店において統合記念セールやクリスマス・バレンタインなどの共同企画を実施し、集客に努めました。

阪急百貨店うめだ本店では、婦人衣料品の売上が苦戦いたしました。化粧品・アクセサリーなどの服飾品や食料品の売上が堅調に推移いたしました。また、本年2月には、近隣の商業施設「HEP NAVIO（ヘップナビオ）」内に、「ナイスガイ メイキング」をコンセプトとした日本で最大級のメンズ館を開業しました。日本初のブランドを含む圧倒的な品揃えとスタイル別のフロア構成などが奏功し、開業後は、関西エリアのみならず、中国・四国地方や中部地方にお住まいの方、これまで百貨店をご利用いただい

ていなかった方など新たなお客様を多数獲得し、開業後2ヵ月間の売上高は48億円と、前年同期における紳士服洋品の売上と比べ約2倍の成果を挙げることができました。この結果、うめだ本店の売上高は、1,731億円、前期比1.5%増となりました。

阪急百貨店の支店におきましては、千里阪急、川西阪急、堺 北花田阪急など10店舗中6店舗の売上が増収となり、支店合計でも前期比0.4%増と前期実績を確保しました。特に堺 北花田阪急では昨年3月の改装が奏功し、食料品や子供服が2桁近い増収となるなど、2年連続で大幅増収となりました。一方、競合が激化している有楽町阪急では、働く女性の“美”と“癒し”をサポートする売場を新設するなどの改装を実施いたしました。主力の婦人服が苦戦し、売上は前期比5.0%減となりました。また、昭和28年（1953年）に開業し、長い間地元のお客様からご支持いただいていた大井食品館は、当社がJR大井町駅前において再開発プロジェクトに



阪急百貨店メンズ館



阪急百貨店・阪神百貨店合同企画
「クリスマスケーキパーティー」

着手することを受け、本年3月末日をもって閉店することとなりましたが、同月に開催した店じまいセールが好調に推移したこともあって、売上は前期比4.2%増となりました。これらの結果、阪急百貨店の売上高合計は2,920億円、前期比0.6%増となりました。

一方、阪神百貨店では、昨年10月以降、梅田本店において衣料品が苦戦いたしました。同月開催のタイガース応援セールや会社創立50周年記念催事の開催などが集客に結びつき、下半期の売上が店頭ベースでほぼ前期並みの実績となりました。また、本年3月には、阪神間の住宅地・御影（兵庫県神戸市）にオープンした商業施設「御影クラッセ」内に、3店目のサテライト店舗となる阪神・御影（売場面積5,900㎡）を開業いたしました。同店においては、梅田本店と阪神・にしのみや、さんのみや・阪神食品館で培ったノウハウを活用し、「上質な日常」をテーマとした地域密着の店舗づくりを進め、開業後は食料品ゾーンを中心に、地元の皆様から好評をいただい

ております。これらの結果、阪神百貨店の下半期の売上高は578億円となりました。

また、昨年4月より阪急百貨店ペルソナカードと阪神百貨店エメラルドカードの相互利用をスタートいたしました。認知度の向上とともに利用されるお客様も増え、両本店での相互利用額は109億円と、両本店における売上高合計の3.9%を占めるまでになりました。

これらの結果、昨年10月より阪神百貨店の業績が加わったこともあり、百貨店事業は、売上高351,435百万円、前期比20.5%増、営業利益13,588百万円、前期比15.2%増と大幅な増収・増益となりました。

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	351,435	120.5
営業利益	13,588	115.2



阪神百貨店「タイガース応援セール」



阪神・御影

スーパーマーケット事業

百貨店事業に次ぐ第二のコアとして事業規模の拡大を進めているスーパーマーケット事業におきましては、阪急オアシスの清和台店（兵庫県川西市）の建て替え増床など、店舗改装を実施いたしました結果、集客増につながり、阪急オアシス・阪急ファミリーストアの既存店ベース売上は前期比2.4%増となりました。また、阪急オアシスでは、滋賀県（草津市）において初めて出店する一方、売上が伸び悩んでいた2店舗を閉鎖するなど、スクラップアンドビルドによる収益性の向上を図りました。

加えて、昨年10月より阪急ファミリーストアにおいてもポイントカードを導入し、スーパー3社間におけるポイント共有化やクーポン券の配布、合同企画等を実施いたしました結果、ご来店客数の増加につな

がり、売上増に貢献いたしました。他方、本年1月には、中部エリアを中心に食品スーパーなどを展開している株式会社パローと業務提携し、PB商品の開発・展開を視野に入れた取り組みをスタートいたしました。

また、受発注システムの刷新による発注精度の向上、スケールメリットを活かした一括仕入れの拡大を図ることにより、収益性が向上し、粗利益率が0.8%改善いたしました。

これらの結果、平成18年（2006年）7月に子会社化した株式会社阪急ニッショースタアの業績が期を通じて加わったこともあり、スーパーマーケット事業は、売上高89,785百万円、前期比14.7%増、営業利益1,425百万円、前期比42.5%増と大幅な増収・増益となりました。



阪急オアシス清和台店



阪急オアシス草津店



スーパー3社のポイントカード

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	89,785	114.7
営業利益	1,425	142.5

PM（プロパティマネジメント）事業

商業施設の運営を中心に事業を展開するPM事業では、「阪急大井町デイリーショッパーズ」（東京都品川区）を閉店し、全面的に建て替えることを決定いたしました。建て替えは、隣接するビジネスホテル「アワーズイン阪急」を含めたエリアの一体開発とし、ビジネスホテルと商業施設の複合開発を計画しています。これを受け、昨年10月、PM事業を統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立いたしました。

商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、「モザイク銀座阪急」（東京都中央区）をはじめ直営5物件中、3物件で増収となり、既存ショッピングセンターの業績は堅調に推移いたしました。また、「エキナカ」に展開している雑貨専門店「キャミート」は、既存2店舗（JR品川・大宮駅構内）が増収となり、更にJR東京駅構内に3店舗目を開業するなど、売上の拡大を図りました。

一方、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急では、春の新入社員研修需要の取り込みが奏功し、客室稼働率が好調に推移したこともあって、増収・増益となりました。

これらの結果、PM事業は、売上高9,686百万円、前期比4.3%増、営業利益は1,747百万円、前期比8.2%増となりました。

《PM（プロパティマネジメント）事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	9,686	104.3
営業利益	1,747	108.2

その他事業

個別宅配事業を展開する株式会社阪急キッチンエールでは、昨年4月に、大阪府枚方市及び寝屋川市に展開エリアを広げ、事業規模の拡大を図りました。その一方で、本年1月より隔日配送から毎日配送に切り替え、会員の利便性向上を図るとともに、安心・安全を訴求したページをカタログに追加するなど様々な取り組みを行ったことにより、稼働率・客単価が上昇し、売上高は前期比7.7%増となりました。

また、店舗などの内装設計・施工を行う株式会社阪急製作所や情報処理システムの設計・運用を行う株式会社ウイズシステムなどが増収・増益となるなど、各子会社で収益性が向上いたしました。これらに加え、昨年10月より、婦人服の販売を行う阪神商事株式会社など株式会社阪神百貨店の子会社5社の業績が加わったこともあり、その他事業は、売上高20,710百万円、前期比23.0%増、営業利益1,030百万円、前期比205.0%増となりました。



阪神商事株式会社運営の婦人服専門店

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	20,710	123.0
営業利益	1,030	305.0

<ご参考>

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店	173,140	101.5
千里阪急	19,356	101.1
堺北花田阪急	10,430	109.0
川西阪急	21,088	102.0
宝塚阪急	10,768	102.4
神戸阪急	13,721	95.0
三田阪急	1,569	106.0
四条河原町阪急	6,631	99.3
有楽町阪急	13,850	95.0
大井食品館	6,304	104.2
都筑阪急	9,220	98.9
阪神百貨店		
梅田本店	102,681	98.1
阪神・にしのみや	5,254	101.3
さんのみや・阪神食品館	1,463	144.5
阪神・御影	278	—

- 注1. 阪急百貨店各店の売上高に、広域事業による売上高5,918百万円(前期比83.3%)は含まれておりません。
2. 阪神百貨店各店の上記売上高については、当期の業績に含まれない上半期(平成19年4月1日から9月30日まで)の金額を含めて記載しております。
3. 大井食品館は平成20年3月31日をもって閉店いたしました。
4. さんのみや・阪神食品館は平成18年10月4日に開店いたしました。
5. 阪神・御影は平成20年3月20日に開店いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13,124百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪急百貨店メンズ館などの売場改装工事、スーパーマーケット事業における売場改装工事及び新規出店工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、新たに策定した「GP10計画ver.2」に基づく成長戦略を推進し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗、各事業会社の収益力強化により規模拡大を支える基盤整備に取り組んでまいります。

百貨店事業におきましては、本年秋に阪急西宮北口駅前（兵庫県西宮市）にオープン予定である「阪急西宮ガーデンズ」の核店舗として、西宮阪急（仮称、店舗面積25,000㎡）を開業いたします。

また、阪神百貨店梅田本店では、平成20年度（2008年度）下半期より売場改装に着手し、定評のある“デパ地下”に加え、ファッションの強化を図ることにより、収益力の強化を図ってまいります。

一方、スーパーマーケット事業では、阪急オアシスと阪急ファミリーストアを中心に新規出店を進めるとともに、新設する惣菜工場の稼働や、本年1月に業務提携した株式会社バローとの協業によるPB商品の展開などを通じて収益力の強化を図ってまいります。

また、PM事業におきましては、平成26年（2014年）のグランドオープンを目指し、本年4月よりJR大井町駅前の再開発に着手いたしました。

そして、より効率的な経営体制の構築を図るため、株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店の合併及びスーパーマーケット事業5社の合併をそれぞれ本年10月1日付で実施することを決定いたしました。これらの事業再編を通して、統合効果の早期実現を図るとともに、「GP10計画ver.2」の基本戦略である小売事業の多角化による関西圏でのマーケットシェア拡大を進めてまいります。

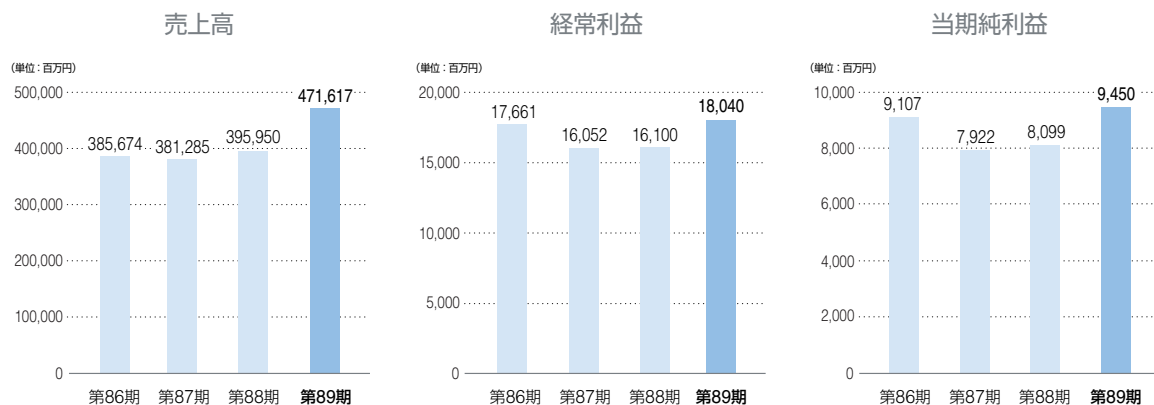
株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第86期 (平成16年4月 ～平成17年3月)	第87期 (平成17年4月 ～平成18年3月)	第88期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第89期(当期) (平成19年4月 ～平成20年3月)
売上高 (百万円)	385,674	381,285	395,950	471,617
経常利益 (百万円)	17,661	16,052	16,100	18,040
当期純利益 (百万円)	9,107	7,922	8,099	9,450
1株当たり当期純利益 (円)	48.24	42.28	43.23	50.07
総資産 (百万円)	266,119	276,174	282,758	337,778
純資産 (百万円)	121,834	138,567	144,892	163,986

注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

2. 株式会社阪神百貨店との経営統合(平成19年10月1日付)に伴い、当期につきましては、同社及びその子会社等の下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の業績が含まれております。



(6) 重要な子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急百貨店	5,000	100.0	百貨店
株式会社阪神百貨店	4,358	100.0	百貨店
株式会社 阪 食	100	100.0	スーパーマーケット事業の 戦略企画立案
株式会社阪急オアシス	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社阪急ニッショーストア	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社阪急ファミリーストア	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社大井開発	100	100.0	PM事業の戦略企画立案
株式会社アワーズイン阪急	100	100.0	ホテル経営
株式会社阪急商業開発	50	100.0	ショッピングセンター経営
株式会社阪急キッチンエール	50	100.0	会員制個別宅配事業

- 注1. 当社は、平成19年10月1日付で、会社分割により株式会社阪急百貨店を新設し、当社の百貨店事業を承継させました。
- 注2. 当社は、平成19年10月1日付で、株式会社阪神百貨店を株式交換により完全子会社化したしました。
- 注3. 平成19年10月22日付で、大井開発株式会社は株式会社アワーズイン阪急に、また株式会社阪急ショッピングセンター開発は株式会社阪急商業開発に、それぞれ商号変更いたしました。
- 注4. 当社は、平成19年10月22日付で、株式会社阪急商業開発、株式会社アワーズイン阪急などを統括する中間持株会社として、会社分割により株式会社大井開発を新設し、当社のPM事業を承継させました。

(7) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営等
その他事業	卸売、運送、人材派遣、情報処理サービス、会員制個別宅配事業、店舗工事の請負等

(8) 主要な事業所及び店舗等 (平成20年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等及び所在地
株式会社阪急百貨店	百貨店 11店舗 うめだ本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (京都府) 四条河原町阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、神戸阪急、三田阪急 (東京都) 有楽町阪急、大井食品館 (神奈川県) 都筑阪急
株式会社阪神百貨店	百貨店 4店舗 梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) 阪神・にしのみや、さんのみや・阪神食品館、阪神・御影
株式会社阪急オアシス 株式会社阪急ファミリーストア 株式会社阪急ニッショースタア	スーパーマーケット 56店舗 (大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県)
株式会社阪急商業開発	ショッピングセンター 5カ所 (京都府・兵庫県・東京都・神奈川県)
株式会社アワーズイン阪急	ホテル (東京都)

注1. 大井食品館は平成20年3月31日をもって閉店いたしました。

2. 阪神・御影は平成20年3月20日に開店いたしました。

(9) 従業員の状況(平成20年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,740 (1,903)	845 (289)
スーパーマーケット事業	1,020 (3,654)	△8 (△271)
PM事業	82 (171)	△18 (20)
その他事業	1,122 (2,393)	311 (392)
合計	5,964 (8,121)	1,130 (430)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

3. 上記従業員数の増加は、主として、株式会社阪神百貨店との経営統合(平成19年10月1日付)に伴い、同社及びその子会社の従業員数が加わったことによるものであります。

(10) 借入先及び借入額(平成20年3月31日現在)

子会社名	借入先	借入残高(百万円)
株式会社阪急ニッショーストア	農林漁業金融公庫	1,483
//	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
合計		2,483

2.会社の株式に関する事項(平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 206,740,777株 (うち自己株式 163,252株)
注. 株式会社阪神百貨店との株式交換(平成19年10月1日付)に伴い、普通株式19,052,476株を新たに発行いたしました。
- ③ 株 主 数 16,904名
- ④ 大 株 主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪急百貨店共栄会	32,860	15.91
阪神電気鉄道株式会社	29,498	14.28
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,470	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,536	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,580	2.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,129	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,060	1.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,766	1.34
株式会社三井住友銀行	2,248	1.09
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノントリティークライアンツ613	2,235	1.08

注. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (平成20年3月31日現在)

平成16年7月28日開催の取締役会決議により発行した「2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ① 新株予約権の数 | 4,000個 |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 20,366,598株 |
| ③ 新株予約権の発行価額 | 無 償 |
| ④ 新株予約権の払込金額 | 1株あたり 982円 |
| ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 | 平成16年8月23日から平成23年8月9日まで |
| ⑥ 新株予約権の主な行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 |

4.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(平成20年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
梶岡俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急百貨店 代表取締役会長
若林純	代表取締役社長	
新田信昭	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急百貨店 代表取締役社長 株式会社阪神百貨店 代表取締役
藤洋作	取締役	関西電力株式会社 相談役 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長
角和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
西川秀郎	取締役	株式会社阪神百貨店 代表取締役社長
千野和利	取締役 SM事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長
柳澤興平	取締役	株式会社阪急百貨店 取締役専務執行役員
本田善雄	取締役 専務執行役員、関連事業担当 広報室・経営管理室・ 関連事業企画室担当	
森忠嗣	取締役 執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	
小西敏允	常勤監査役	
山田忠史	監査役	弁護士
佐々木鞠彦	監査役	
高井英幸	監査役	東宝株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役藤 洋作氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田忠史、佐々木鞆彦、高井英幸の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役の異動（平成19年9月30日付）（退 任）小林公平
（平成19年10月1日付）（新 任）角 和夫、西川秀郎、本田善雄
5. 取締役の地位及び担当等の異動（平成19年10月1日付）
同日付で持株会社体制へ移行したことに伴う異動

氏 名	新	旧
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO	代表取締役会長
若 林 純	代表取締役社長	代 表 取 締 役 専務執行役員、グループ本社担当
新 田 信 昭	代 表 取 締 役 百貨店事業担当	代表取締役社長 百貨店事業本部担当
千 野 和 利	取 締 役 SM事業担当	取 締 役 スーパーマーケット事業本部担当
柳 澤 興 平	取 締 役	取 締 役 専務執行役員、本店長
本 田 善 雄	取 締 役 専務執行役員、関連事業担当 広報室・経営管理室・関連事業企画室担当	
森 忠 嗣	取 締 役 執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	取 締 役 執行役員、経営政策室長 業務効率推進室・システム統括室担当

<ご参考> 平成20年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役

氏 名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
若 林 純	代表取締役社長
新 田 信 昭	代 表 取 締 役 百貨店事業担当
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
西 川 秀 郎	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 SM事業担当
柳 澤 興 平	取 締 役
本 田 善 雄	取 締 役 専務執行役員、関連事業担当、経営管理室長
森 忠 嗣	取 締 役 執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
山 田 忠 史	監 査 役
佐 々 木 鞆 彦	監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役

執行役員（取締役兼務者を除く）

氏 名	地位及び担当
大 野 潤 一	執 行 役 員 PM事業担当
大 原 正 紀	執 行 役 員 経営統合推進担当
中 本 孝	執 行 役 員 グループ人事案件担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（うち社外取締役）	11名（1名）	291百万円（8百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	46百万円（21百万円）
合 計	15名（4名）	337百万円（29百万円）

注. 報酬等の額には当期の役員退職慰労引当金繰入額47百万円及び第89期定時株主総会において決議予定の役員賞与50百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼任の状況（平成20年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼任状況
取 締 役	藤 洋 作	株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
監 査 役	山 田 忠 史	該当事項はありません。
監 査 役	佐 々 木 鞆 彦	該当事項はありません。
監 査 役	高 井 英 幸	東宝株式会社 代表取締役社長 株式会社東京楽天地 社外取締役 東宝不動産株式会社 社外監査役

- 注1. 取締役藤 洋作氏は平成19年6月28日付をもって関西電力株式会社取締役を退任いたしました。
2. 関西電力株式会社、株式会社原子力安全システム研究所、株式会社東京楽天地、東宝不動産株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
3. 住友生命保険相互会社と当社は、上半期（平成19年4月から9月まで）において、確定給付企業年金保険契約を締結しておりました。
4. 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに、阪急阪神東宝グループの中核企業であります。上半期（平成19年4月から9月まで）において、同社と当社は、不動産賃貸借等の取引を行っておりました。

② 社外役員の当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	藤 洋 作	当期開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	山 田 忠 史	当期開催の取締役会7回全てに、また、監査役会9回のうち8回に出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	佐 々 木 鞆 彦	当期開催の取締役会7回及び監査役会9回全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会7回及び監査役会9回全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 藤 洋作氏、並びに社外監査役 山田忠史、佐々木鞆彦、高井英幸の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「アドバイザー業務（財務報告に係る内部統制の評価作業に関連した専門的助言業務）」を委託しました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率低下のおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合は、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6.会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議いたしました。平成19年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会により「コンプライアンス連絡会」の設置、「グループ会社管理規程」の制定などを内容とする一部改正を行いました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

1) 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施する。

2) コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。

また、当社グループにおけるコンプライアンスに関わる諸施策を推進する機関として「コンプライアンス連絡会」を設置するとともに、コンプライアンスに関する情報の収集とコンプライアンス教育の徹底を図るため、当社グループ会社の社長（百貨店事業は株式会社阪急百貨店及び株式会社阪神百貨店の総務担当役員、SM事業は株式会社阪食の総務担当役員）をコンプライアンス担当者として任命する。

更に、当社グループの内部通報制度として「グループ コンプライアンスホットライン」を設置するとともに、当社グループの中核会社である株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置する。

3) 当社グループの役員及び社員が法令違反行為又は不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定める。

また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた「社内文書管理規程」を制定し、適切に保存・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定める。
- 2) リスクに関する情報収集、情報伝達、及び、早期対応を図るため、当社グループ会社にコンプライアンス担当者を任命し、情報連絡網(コンプライアンスネットワーク)を構築するとともに、「コンプライアンス連絡会」を開催し、リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を、役員相互の情報の共有化を図るための機関として「830連絡会議」を設置する。
- 2) 長期事業計画及び中期3カ年計画を策定し、事業年度毎にグループ各社の業績目標と予算を設定するとともに、取締役、執行役員、経営職に対して、経営目標を達成するためのミッション(仕事の領域と目標)をそれぞれ設定する。
また、ITを活用した管理会計を導入し、月次・四半期の業績管理を行うとともに、「取締役会」及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況をレビューし、必要に応じて目標を修正する。
- 3) 毎年4月1日付で、新事業年度における組織体制及び取締役・執行役員の業務担当を取締役会において決定し、事業年度中に組織・担当を見直す場合は、取締役会において変更を行う。また、執行役員及び経営職が、担当又は受命事項の処理に際して決裁を求める手続を定める。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、適宜、その進捗状況について当該グループ会社からの報告を求めるとともに、取締役会に報告を行う。

また、当社グループにおいて発生する全てのリスクについて、当社への報告を要するものとし、グループ内の発生リスクの把握と、グループ全体としての発生リスクへの早期対応を図る。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任する。

なお、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとし、異動・懲戒については監査役の同意を得るものとする。

また、監査役スタッフの報酬は、監査役の評価に基づき決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号・第4号)

1) 取締役の職務執行全般に関する意見交換を行う場として、「監査役と代表取締役との会合」を定例開催(毎年2回)する。

また、「グループ監査役会」を定例開催し、グループ会社の監査状況に関して監査役に報告・説明を行うとともに、「監査役と経営管理スタッフ・内部監査スタッフとの会合」を定例開催し、情報交換及び業務協力を行う。

2) 監査役の要請に基づき、「830連絡会議」その他の重要会議に監査役が出席できることとし、また、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録を監査役に回覧するとともに、監査役から要請があった場合、取締役・執行役員・経営職は、担当職務に関して監査役に報告・説明を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要政策のひとつと位置付け、当社グループの長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画ver.2」の進捗に応じた利益配分について検討しております。

しかしながら、一時的な業績の下振れが予想される阪急百貨店うめだ本店の建て替え期間中の配当については、1株につき年間12円50銭の継続を重視してまいります。

なお、配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ実施いたします。

また、内部留保につきましては、中長期的に企業価値を向上させるための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

注. 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	337,778	(負債の部)	173,791
流 動 資 産	111,349	流 動 負 債	100,114
現金及び預金	59,811	買掛金	36,385
受取手形及び売掛金	24,598	一年内返済予定長期借入金	1,324
有価証券	1,097	未払法人税等	5,124
たな卸資産	15,686	商品券	22,289
繰延税金資産	4,113	賞与引当金	4,798
短期貸付金	405	役員賞与引当金	134
未収入金	3,571	店舗建替損失引当金	956
その他	2,341	その他	29,101
貸倒引当金	△ 277	固 定 負 債	73,677
固 定 資 産	226,429	新株予約権付社債	20,000
有形固定資産	80,891	長期借入金	1,159
建物及び構築物	41,972	繰延税金負債	19,439
車輛及び器具備品	5,674	再評価に係る繰延税金負債	348
土地	32,868	退職給付引当金	17,975
建設仮勘定	376	役員退職慰労引当金	540
無形固定資産	24,923	店舗建替損失引当金	4,272
のれん	18,938	商品券等回収引当金	1,684
その他	5,985	長期未払金	47
投資その他の資産	120,614	預り保証金	7,963
投資有価証券	61,446	その他	247
金利スワップ	68	(純資産の部)	163,986
長期貸付金	2,159	株 主 資 本	147,164
差入保証金	40,742	資本金	17,796
繰延税金資産	14,084	資本剰余金	37,172
その他	2,219	利益剰余金	92,387
貸倒引当金	△ 107	自己株式	△ 192
合 計	337,778	評価・換算差額等	16,732
		その他有価証券評価差額金	16,840
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	42
		為替換算調整勘定	△ 191
		少 数 株 主 持 分	89
合 計	337,778	合 計	337,778

連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		471,617
売 上 原 価		334,687
売 上 総 利 益		136,929
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		119,814
営 業 利 益		17,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	302	
受 取 配 当 金	560	
そ の 他	2,188	3,051
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
そ の 他	2,053	2,125
経 常 利 益		18,040
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,391	
店 舗 建 替 損 失 引 当 金 取 崩 益	227	
固 定 資 産 受 贈 益	200	2,819
特 別 損 失		
商 品 券 等 回 収 引 当 金 繰 入 額	1,130	
減 損 損 失	867	
固 定 資 産 除 却 損	812	
新 店 舗 開 業 費 用	418	
固 定 資 産 評 価 損	354	
進 路 設 計 支 援 費 用	248	
店 舗 建 替 関 連 損 失	66	
持 分 変 動 損 失	56	3,954
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,905
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,821
法 人 税 等 調 整 額		628
少 数 株 主 利 益		5
当 期 純 利 益		9,450

連結株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	17,796	17,580	86,090	△ 287	121,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,240	—	△ 2,240
当期純利益	—	—	9,450	—	9,450
自己株式の取得・処分	—	△ 15	△ 29	94	49
株式交換	—	19,608	—	—	19,608
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 839	—	△ 839
連結子会社増加に伴う減少	—	—	△ 43	—	△ 43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	19,592	6,296	95	25,984
当連結会計年度末残高	17,796	37,172	92,387	△ 192	147,164

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	22,970	79	△ 797	△ 237	22,015	1,696	144,892
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,240
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,450
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	49
株式交換	—	—	—	—	—	—	19,608
土地再評価差額金の取崩	—	—	839	—	839	—	—
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	△ 43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 6,130	△ 37	—	45	△ 6,122	△ 1,607	△ 7,729
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,130	△ 37	839	45	△ 5,282	△ 1,607	19,094
当連結会計年度末残高	16,840	41	42	△ 191	16,732	89	163,986

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急百貨店、株式会社阪神百貨店

当期より会社分割により設立した(株)阪急百貨店、(株)大井開発を、株式交換により子会社化した(株)阪神百貨店、阪神商事(株)、阪神運送(株)、(株)ヘンゼル、(株)阪神みどり会、(株)阪神ギフトサービスを、また、重要性の観点から(有)阪急泉南グリーンファームを、それぞれ連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称

大連唯知計算機系統有限公司

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び連結利益剰余金等の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 7社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社タクト、株式会社シネモザイク

株式取得により(株)ハイ・セキュリティ・システムを持分法適用関連会社に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

大連唯知計算機系統有限公司

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 主として売価還元法による原価法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法

なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。

無形固定資産 定額法

(3) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、前期まで未払従業員賞与は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期より「賞与引当金」として区分掲記しております。前期末において、流動負債の「その他」に含まれる未払従業員賞与の金額は、3,977百万円であります。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗建替損失引当金

うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。

当期においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。

なお、特別利益に計上しております店舗建替損失引当金取崩益は、工期延長に伴い、除却予定時点の帳簿価額の当該見込額が減少したことによる取崩額であります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は142百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、当期より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することといたしました。この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、期首時点で計上すべき過年度分の引当金繰入相当額1,130百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方策によった場合に比べ、経常利益は177百万円、税金等調整前当期純利益は1,308百万円、それぞれ減少しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の処理方法は、繰延ヘッジ処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

連結貸借対照表注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

①定期預金	5百万円
②建物	1,953百万円
③土地	890百万円
④有価証券(前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託金)	1,097百万円
⑤投資有価証券(前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託金)	1,141百万円
⑥投資有価証券(割賦販売法に基づく供託金)	1,954百万円
⑦差入保証金(割賦販売法に基づく供託金)	695百万円
⑧その他流動資産(割賦販売法に基づく供託金)	1百万円

(2) 担保に係る債務(上記担保に供している資産のうち、定期預金、建物、土地に係る債務)

①一年内返済予定長期借入金	324百万円
②長期借入金	1,159百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 偶発債務

債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務
6,800百万円

4. 国庫補助金の圧縮記帳累計額

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

- (3)「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
622百万円

連結損益計算書注記

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株)阪急オアシス	北千里店	店舗	建物及び構築物 車輦器具の備品その他	大阪府吹田市	50百万円
(株)阪急ニッショースタ	寝屋川店他	店舗	建物及び構築物 車輦器具の備品その他	大阪府寝屋川市他	267百万円
(株)阪急ファミリーストア	真法院店他	店舗	建物及び構築物 車輦器具の備品その他	大阪市天王寺区他	263百万円
(株)阪急フーズ	西宮センター	物流センター	建物及び構築物 車輦器具の備品	兵庫県西宮市	285百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急オアシス、(株)阪急ニッショースタ、(株)阪急ファミリーストアについては、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%です。

また、(株)阪急フーズが従来物流センターとして使用していた西宮センターは、当期に事業用施設の再編を行い遊休状態となったため、単独の資産グループに区分し、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価の算定にあたっては、実勢価額に基づいています。

これらの結果、グループ合計で867百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	187,688,301株	19,052,476株	-	206,740,777株

(注) 当期増加株式数は株式会社阪神百貨店との株式交換に伴い、新たに発行した株式19,052,476株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	345,561株	16,367,557株	16,529,816株	183,302株

(注)1. 当期増加株式数のうち16,257,000株は株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得であり、90,507株は単元未満株式の買取りによる取得であります。また、20,050株は連結の範囲に含めることにより増加した、株式会社阪神百貨店が保有する自己株式(当社株式)であります。

2. 当期減少株式数のうち16,364,000株は株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少であり、39,816株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。また126,000株は新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	1,069	6.25	平成19年9月30日	平成19年11月30日
計		2,240			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 平成20年5月13日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ① 配当金の総額 1,290百万円
- ② 1株当たり配当額 6.25円
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|----------|-------------|
| 普通株式 | 20,366,598株 |
| (内訳) | |
| 新株予約権付社債 | 20,366,598株 |

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 793円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円07銭 |

その他の注記

企業結合に関する注記

パーチェス法適用関係

（株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合）

当社は、平成19年10月1日付で、株式交換により株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とし、経営統合しました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社阪神百貨店 百貨店事業

(2) 企業結合を行った主な理由

少子高齢化や業態間の競争、業界再編による淘汰など大きな環境の変化に加えて、2011年に向け、大阪キタエリアが国内でも他に例を見ない商業集積地となり、競争環境は大変厳しいものになります。そこで、地域1番店と2番店を持つ両社が、両ブランドを活かしながら一体となって経営基盤を築き、互いの持つ経営資源を共有・活用することで超・本店を構築し、競争優位性を確立することで、顧客満足の向上、株主価値の増大を実現するためです。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社阪急百貨店を完全親会社とし、株式会社阪神百貨店を完全子会社とする株式交換であります。（なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更しております。）

(5) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(6) 取得した議決権比率

99.9%

上記取得の結果、株式会社阪神百貨店は当社の完全子会社となりました。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

38,143百万円

4. 株式の種類別の交換比率

株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付しました。

ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

5. 株式交換比率の算定方法

当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トラシヤクシヨウ・アドバイザー・サービス株式会社（以下EY）が株式交換比率の算定を行いました。

大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカウント・キャッシュフロー法（以下DCF法）及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施しました。

EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比率法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定しました。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比率法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定しました。

これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

6. 交付株式数及び評価額

交付株式数 普通株式 ……35,416,476株

評価額 ……38,143百万円

上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付しました。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんのご金額……………10,066百万円

(2) 発生原因

百貨店事業の競争優位性の向上、事業インフラの統合によるコスト削減等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産……………22,634百万円

固定資産……………22,624百万円

(2) 負債の額

流動負債……………16,862百万円

固定負債……………5,405百万円

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高……………527,206百万円

営業利益……………17,967百万円

経常利益……………19,153百万円

税金等調整前当期純利益……………18,110百万円

当期純利益……………10,017百万円

1株当たり当期純利益……………48.85円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

株式会社阪神百貨店及びその子会社5社の平成19年度当期売上高及び損益を合計し、グループ間の相殺消去とのれん償却見込額を想定して算出しました。

共通支配下の取引等関係

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成19年10月1日付で、百貨店事業を新設分割により設立した新会社(株式会社阪急百貨店)に承継させ、持株会社へと移行いたしました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新たに設立する株式会社阪急百貨店へ承継させる新設分割を行いました。(なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更しております。)

2. 実施した会計処理の概要

平成19年9月30日現在の株式会社阪急百貨店の資産・負債を、百貨店事業に係る資産・負債と、持株会社に係る資産・負債に区分しました。その上で、百貨店事業に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得しました。

(1) 分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産……………41,099百万円

固定資産……………44,359百万円

② 負債の額

流動負債……………34,609百万円

固定負債……………16,438百万円

(2) 新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

① 株式の数……………100,000株

② 算定根拠

新設分割設立会社の効率的な管理、その資本金の額を勘案し、決定しました。なお、割り当てられる株式の数によらず、当社の純資産に変動はありません。

(3) 新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容

資本金……………5,000百万円

事業の内容……………百貨店事業

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し連結財務諸表に与える影響はありません。

(PM事業における会社分割による中間持株会社(株式会社大井開発)の設立)

当社は、PM事業の成長をより効果的かつスピーディーに具現化していくため、平成19年10月1日開催の取締役会において、会社分割により当社グループのPM(プロパティ・マネジメント)事業グループを統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立することについて決議し、平成19年10月22日付で設立しました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
株式会社大井開発は、PM事業を統括し、全体最適を実現する持株会社として、JR大井町駅前再開発の企画をはじめとするPM事業全体の戦略企画立案を行い、成長戦略の更なる加速化を図ってまいります。この目的のため、当社のPM事業企画部(PM事業セグメントにおける戦略企画の立案)を新たに設立する株式会社大井開発に承継させる新設分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

平成19年10月22日現在のエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資産・負債のうち、JR大井町駅前再開発に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得しました。

分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 ……………34百万円

固定資産 ……………9,969百万円

(2) 負債の額

固定負債 ……………145百万円

なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し連結財務諸表に与える影響はありません。

また、株式会社大井開発（PM事業の中間持株会社）と、JR大井町駅前ホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急（平成19年10月22日付で大井開発株式会社から商号変更）は、平成19年10月25日開催の両社取締役会にて、株式会社大井開発に対し、株式会社アワーズイン阪急からJR大井町駅前再開発に係る事業を分割する旨の吸収分割契約書の承認を決議し、平成19年12月1日付で実施しました。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	245,597	(負債の部)	92,588
流 動 資 産	63,000	流 動 負 債	63,169
現金及び預金	51,184	未払金	1,202
前払費用	107	未払費用	14
繰延税金資産	175	預り金	61,805
短期貸付金	9,408	賞与引当金	94
その他	2,137	役員賞与引当金	50
貸倒引当金	△ 12	その他	2
固 定 資 産	182,596	固 定 負 債	29,419
有 形 固 定 資 産	27,778	新株予約権付社債	20,000
建物及び構築物	7,682	繰延税金負債	5,841
器具及び備品	549	再評価に係る繰延税金負債	348
土地	19,542	役員退職慰労引当金	232
建設仮勘定	3	関係会社事業損失引当金	2,214
無 形 固 定 資 産	1,056	預り保証金	782
ソフトウェア	1,033	(純資産の部)	153,008
施設利用権	22	株 主 資 本	136,533
投資その他の資産	153,761	資本金	17,796
投資有価証券	45,000	資本剰余金	37,172
関係会社株式	106,079	資本準備金	37,172
金利スワップ	68	利益剰余金	81,738
長期貸付金	857	利益準備金	4,429
差入保証金	1,748	その他利益剰余金	77,309
その他	6	固定資産圧縮積立金	3,539
		別途積立金	44,054
		繰越利益剰余金	29,716
		自己株式	△ 174
		評価・換算差額等	16,474
		その他有価証券評価差額金	15,910
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	522
合 計	245,597	合 計	245,597

損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
売上高	135,943	
営業費用		
グループ運営負担金収入	666	
システム使用料収入	228	
不動産賃貸料	2,101	
その他の営業収入	1,495	140,434
売上原価	98,724	
販売費及び一般管理費	34,400	
営業費用	2,390	135,514
営業利益		4,919
営業外収益		
受取利息	381	
受取配当金	618	
不動産賃貸料	14	
その他	795	1,809
営業外費用		
支払利息	426	
その他	618	1,045
経常利益		5,683
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3,643	
固定資産受贈益	995	
関係会社投資等損失引当金取崩益	105	4,744
特別損失		
商品券等回収引当金繰入額	870	
固定資産売却損	541	
固定資産除却損	191	
店舗建替関連損失	80	1,683
税引前当期純利益		8,744
法人税、住民税及び事業税		1,550
法人税等調整額		1,645
当期純利益		5,549

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自 株 式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金 計	その他利益剰余金							
							固 定 資 産 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金 特 別 勘 定	資 産 圧 縮 積 立 金 別 途 積 立 金	繰 上 積 立 金			
前期末残高	17,796	17,564	15	17,580	4,429	1,821	2,709	44,054	25,445	78,459	△ 287	113,548		
当期変動額														
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,240	△ 2,240	—	△ 2,240		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	5,549	5,549	—	5,549		
自己株式の取得・処分	—	—	△ 15	△ 15	—	—	—	—	△ 29	△ 29	94	49		
会社分割	—	—	—	—	—	—	△ 755	—	755	—	—	—		
株式交換	—	19,608	—	19,608	—	—	—	—	—	—	18	19,626		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	1,736	—	—	△ 1,736	—	—	—		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 18	—	—	18	—	—	—		
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—	—	△ 1,953	—	1,953	—	—	—		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	19,608	△ 15	19,592	—	1,718	△ 2,709	—	4,270	3,279	113	22,984		
当期末残高	17,796	37,172	—	37,172	4,429	3,539	—	44,054	29,716	81,738	△ 174	136,533		

	評価・換算差額等				純資産計
	そ の 他 有 価 値 差 額 金	繰 上 積 立 金 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
前期末残高	20,517	79	522	21,119	134,668
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,240
当期純利益	—	—	—	—	5,549
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	49
会社分割	—	—	—	—	—
株式交換	—	—	—	—	19,626
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 4,607	△ 37	—	△ 4,644	△ 4,644
当期変動額合計	△ 4,607	△ 37	—	△ 4,644	18,339
当期末残高	15,910	41	522	16,474	153,008

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - デリバティブ 時価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。
 - 無形固定資産 定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。
この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。
なお、当該金額は730百万円であります。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
なお、前期まで未払従業員賞与は流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当期より「賞与引当金」として区分掲記しております。前期末において、流動負債の「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は、2,953百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗建替損失引当金

うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建て替え関連の損失見込額を計上しております。

当期においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。

なお、当該引当金は、会社分割により（株）阪急百貨店に承継されております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

なお、当該引当金は、会社分割により（株）阪急百貨店に承継されております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は3百万円であります。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、会社分割により（株）阪急百貨店に承継されております。

（会計方針の変更）

従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上しておりましたが、当期より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することといたしました。この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを

契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額870百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は96百万円、税引前当期純利益は967百万円それぞれ減少しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の処理方法は、繰延ヘッジ処理によっております。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 11,654百万円

2. 偶発債務

関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務
……………2,483百万円

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務
……………1,911百万円

債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社償還義務
……………6,800百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 ……………9,837百万円

短期金銭債務 ……………61,994百万円

長期金銭債権 ……………1,108百万円

長期金銭債務 ……………10百万円

4. 国庫補助金の圧縮記帳累計額 ……………228百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額……………235百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高……………151百万円

営業収益……………3,772百万円

仕入高……………5,741百万円

営業取引以外の取引による取引高……………5,846百万円

2. 営業収益及び営業費用の処理方法

当社は、平成19年10月1日付で百貨店事業を新設分割により設立した新会社(株式会社阪急百貨店)に承継させ、持株会社へと移行いたしました。

これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は、売上高・その他の営業収入及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当事業年度より子会社からのグループ運営負担金収入等を営業収益とし、一般管理費を営業費用として表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	345,561株	16,347,507株	16,529,816株	163,252株

(注)1. 当期増加株式数のうち16,257,000株は株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得であり、90,507株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数のうち16,364,000株は株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に伴う減少であり、39,816株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。また126,000株は新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
会社分割に伴う子会社株式	11,267百万円
関係会社投資等損失引当金	1,178百万円
その他	783百万円
繰延税金資産 小計	13,228百万円
評価性引当額	△1,286百万円
繰延税金資産 合計	11,942百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△2,359百万円
投資有価証券評価益	△4,590百万円
その他有価証券評価差額金	△10,455百万円
その他	△203百万円
繰延税金負債 合計	△17,609百万円
繰延税金負債の純額	△5,666百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) 阪急オアシス	(所有) 間接 100%	役員 の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	3,199
	(株) 阪急百貨店	(所有) 直接 100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	15,613
				不動産賃貸料の受取	1,013	—	—
				固定資産の譲受	795	—	—
	(株) 阪神百貨店	(所有) 直接 100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	13,342
	(株) 阪急友の会	(所有) 直接 100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	15,528
				利息の支払	179	—	—
	(株) 阪神みどり会	(所有) 間接 100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	3,400
	(株) モザイクリアルティ	(所有) 間接 100%	役員 の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	2,740
	(株) 阪急テリカ	(所有) 間接 100%	役員 の兼任	固定資産の売却損	541	—	—
固定資産の売却代金				294	—	—	
(株) 阪急ニッジョブストア	(所有) 間接 100%	役員 の兼任	銀行借入等に対する債務保証	4,394	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高に消費税等は含まれておりません。
2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 固定資産の譲受については、賃貸物件の修繕等に関連して受贈したものであります。
 4. 固定資産の売却については、土地・建物等を売却したものであり、売却代金は適正な評価額に基づき決定しています。
 5. 債務保証についての保証料の受取は行なっておりません。

個別注記表

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	高井英幸	(所有) 直接 7.25%	当社 監査役 東宝(株) 代表取締役 社長	商品の販売	9	—	—
				有楽町センター ビルの賃借料	855	—	—
				有楽町センター ビルの共益費	57	—	—
				看板掲出料他	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 商品の販売については、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額……………740円68銭
2. 1株当たり当期純利益……………29円40銭

その他の注記

企業結合に関する注記

(株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合)
連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行)
連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(PM事業における会社分割による中間持株会社(株式会社大井
開発)の設立)
連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(子会社である阪急食品工業株式会社との合併)
当社は、SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため平成20年1月24日の取締役会において、休眠状態の阪急食品工業株式会社と合併することを決議し、平成20年3月31日付で同社を吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

阪急食品工業株式会社

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式
なお、阪急食品工業は当社の100%出資子会社のため、株式の割当てはございません。

(3) 結合後企業の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①目的

SM(スーパーマーケット)事業の各子会社との資本関係を整理するため

②合併期日

平成20年3月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

この合併に伴い受け入れた同社の株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた同社の株式の適正な帳簿価額との差額3,643百万円を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月6日

エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 脇 田 勝 裕 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項5.(3)に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当連結会計年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月6日

エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享 司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇田 勝 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記4に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当事業年度より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允[㊞]
社外監査役 山 田 忠 史[㊞]
社外監査役 佐々木 鞆 彦[㊞]
社外監査役 高 井 英 幸[㊞]

以 上

